

令和3年9月市議会定例会 農林水産部 議案説明資料

目 次

【予算案件】

1	令和3年9月農林水産部補正予算（案）総括表	1 頁
2	農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン事業について	2 頁
3	果樹産地ブランド維持支援事業について ～呉羽梨緊急支援プロジェクト第2弾～	3 頁
	（参考）～呉羽梨緊急支援プロジェクト第1弾～	4 頁
4	水産物販売促進支援事業について	5 頁
5	水橋フィッシャリーナボートキャリアの更新について	6 頁
6	海岸漂着物等処理事業について	7 頁
7	県支出金（多面的機能支払交付金）の返還について	8 頁
8	小規模土地改良事業について	9 頁
9	大山農山村交流センター入口タイル取替について	10 頁
10	農地災害復旧事業について	11 頁
11	農業用施設災害復旧事業について	12 頁
12	農業集落排水管理費について 【農業集落排水事業特別会計】	13 頁

1 令和3年9月農林水産部補正予算（案）総括表

【一般会計】

農業委員会を除く

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
農 林 水 産 部 合 計	4,629,248	200,084	4,829,332	
(款6) 農林水産業費	4,562,848	143,884	4,706,732	
(項1) 農業費	1,555,469	124,403	1,679,872	農林水産業活性化事業費 103,596 園芸振興対策事業費 19,707 山村振興対策事業費 1,100
(項2) 農地費	2,311,098	11,702	2,322,800	農業環境対策費 777 小規模土地改良事業費補助金 10,925
(項4) 水産業費	223,552	7,779	231,331	沿岸漁業振興対策事業費 2,500 漁港管理費 5,279
(款11) 災害復旧費	66,400	56,200	122,600	
(項1) 農林水産施設 災害復旧費	66,400	56,200	122,600	農地災害復旧事業費 32,200 農業用施設災害復旧事業費 24,000

【農業集落排水事業特別会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
農業集落排水事業特別会計 合計	1,340,733	8,000	1,348,733	
(款1) 農業集落排水整備費	434,777	8,000	442,777	
(項1) 管理費	434,777	8,000	442,777	農業集落排水管理費 8,000

2 農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン事業について

[農政企画課]

(1) 補正額 103,596千円

財源内訳	国庫補助金	88,596千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
	基金繰入金	15,000千円
	(新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金)	

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市内の飲食店やホテル等の利用率の低迷により、市内産農林水産物の消費への影響が避けられない状況である。このことから、生産者等を支援するため、市内産農林水産物等、地場産食材を使用したメニューを提供する飲食店や宿泊施設で利用できるクーポンを発行し、市内産農林水産物の消費拡大を図るとともに、飲食店やホテル等の利用を促進し、地域経済の活性化を図るもの。

なお、当事業は令和2年度に実施した「水産物・和牛等を楽しモーキャンペーン」の第2弾として実施するもの。

(3) 事業内容

クーポン名 「農林水産物をもっと！楽しモークーポン」

対象飲食店等について	
ア. 対象施設	市内飲食店または、宿泊施設
イ. 対象施設の要件	富山市内産農林水産物、富山県内産米もしくは富山県内産食用肉を1品目以上使用した500円以上の認定メニュー（テイクアウト商品、デリバリー商品も可）または富山市で醸造された500円以上の酒類を提供すること
ウ. 対象施設募集期間	令和3年10月中旬～令和4年2月中旬

利用者について	
ア. 対象者	平成15年4月1日以前に生まれた富山市民
イ. クーポン利用要件	<ul style="list-style-type: none">・認定メニューを1,000円以上注文すること・富山市内産農林水産物等（富山県内産米・食用肉及び市内で醸造された酒類を含む）を3品目以上飲食すること（同一品目の重複可）・最大で支払い金額の半額まで利用可能
ウ. 発行内容	15,000冊 【1冊あたり6,000円（500円割引券×12枚）】
エ. 応募期間	令和3年10月中旬～11月中旬
オ. 利用期間	令和3年12月上旬～令和4年2月下旬

3 果樹産地ブランド維持支援事業について

～呉羽梨緊急支援プロジェクト第2弾～

[農業水産課]

(1) 補正額 19,707千円

財源内訳	県補助金	9,853千円
	一般財源	9,854千円

(2) 事業目的

今年4月の霜や霰により甚大な被害を受けた、本市の特産品である呉羽梨の生産者に対し、心が折れることなく希望をもって営農を継続できるよう、～呉羽梨緊急支援プロジェクト第2弾～を実施するもの。

(3) 事業内容

霜や霰の被害を受けた果樹産地に対して、次期作に向けての対策や意欲的な取組などについて支援し、産地のブランド維持を図る。

ア. 追加剪定に係るコスト支援

追加剪定に係る防除農薬代や剪定枝の処分費用に対し支援する。

$13,000 \text{円}/10 \text{a} \times \text{被害面積 } 102 \text{ha} \times (\text{県 } 1/3 + \text{市 } 1/3) = 8,840 \text{千円}$

イ. 規格外果実集荷拡大支援

選果場が規格外果実を集荷し出荷量を増やすために必要な資材の導入に対し支援する。

$\text{集出荷用コンテナ } 3,000 \text{円}/\text{個} \times 1,000 \text{個} \times (\text{県 } 1/3 + \text{市 } 1/3) = 2,000 \text{千円}$

ウ. 果樹凍霜害対策支援

凍霜害防止を図るため、燃焼資材等の産地での導入に対し支援する。

$20,000 \text{円}/10 \text{a} \times \text{対象面積 } 60 \text{ha} \times (\text{県 } 1/3 + \text{市 } 1/3) = 8,000 \text{千円}$

エ. 環境モニタリング活用凍霜害回避対策支援

低温を感知し、スマートフォンへ通知するセンサー等の設置に対し支援する。

$100,000 \text{円}/\text{地区} \times \text{対象 } 13 \text{地区} \times (\text{県 } 1/3 + \text{市 } 1/3) = 867 \text{千円}$

参考

【園芸振興対策事業費】

～呉羽梨緊急支援プロジェクト第1弾～

[農業水産課]

(1) 予算額【流用対応】 1, 295千円

〔 財源内訳 一般財源 1, 295千円 〕

(2) 事業目的

今年4月の霜や霰により甚大な被害を受けた、本市の特産品である呉羽梨の生産者に対し、心が折れることなく希望をもって営農を継続できるよう、梨の出荷に併せて～呉羽梨緊急支援プロジェクト第1弾～を実施するもの。

(3) 事業内容

ア. 小玉呉羽梨販売促進緊急支援事業

凍霜害の影響により出荷量が減少している呉羽梨選果場において、今年度に限り、例年より小玉の梨(48玉/箱・10kg:横径70mm程度)を市場に出荷するために必要なダンボール箱等に対して支援する。

資材の掛かり増し経費 265円/箱×6,000箱×市1/2=795千円

イ. 規格外果実販売促進緊急支援事業

令和3年度中に規格外の呉羽梨等を材料としたスイーツ等の新規商品開発やその商品のPR等販売促進に対して支援する。

100千円/店舗×10店舗×市1/2=500千円



霰により被害を受けた規格外の呉羽梨

【沿岸漁業振興対策事業費】

4 水産物販売促進支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 2,500千円

〔 財源内訳 国庫補助金 2,500千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産物消費の拡大を図るもの。

(3) 事業内容

漁協、農協、魚商組合等で構成される「(仮称)富山市産水産物販路拡大協議会」が行う水産物等の消費拡大・販売促進活動に支援を実施する。

ア. 消費拡大支援

刺身等の水産物・加工品等を販売するための機器導入に対し支援する。

1,100千円/台×4台×市1/2 = 2,200千円

イ. 販売促進活動支援

広告費等に対し支援する。

200千円/店舗×3店舗×市1/2 = 300千円

【漁港管理費】

5 水橋フィッシャリーナボートキャリアの更新について

[農業水産課]

(1) 補正額 4,279千円

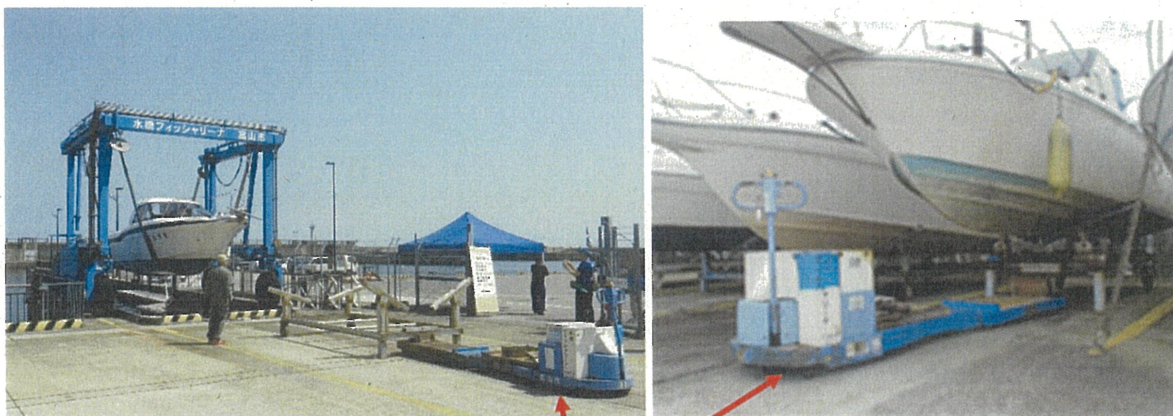
〔 財源内訳 国庫補助金 4,279千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

水橋フィッシャリーナのボートキャリアを更新するもの。

(3) 事業内容

水橋フィッシャリーナで使用しているボートキャリアは、耐用年数が過ぎ故障頻度が高くなるなど老朽化が顕著であることから更新する。



ボートキャリア

【漁港管理費】

6 海岸漂着物等処理事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 1,000千円

〔 財源内訳 県補助金 1,000千円 〕

(2) 事業目的

海洋に流出した漂流ごみや海底ごみの処理を推進し、海洋環境保全、船舶航行の安全等を図るもの。

(3) 事業内容

漁業者等が自主的に回収し、陸揚げした漂流ごみや海底ごみの運搬・処理を本市が行う。

【農業環境対策費】

7 県支出金（多面的機能支払交付金）の返還について

[農村整備課]

[農地林務課]

(1) 補正額 777千円

{	財源内訳	雑入	777千円
			}

(2) 事業目的

交付金対象農地の農地転用等に伴い、活動組織から返還された交付金のうち、国・県負担金を返還するもの。

(3) 事業内容

・国・県への返還金

活動組織（21組織）から返還された交付金（1,035千円）のうち、国・県の負担分（75%）（777千円）

※負担割合 国=50%、県=25%、市=25%

【小規模土地改良事業費補助金】

8 小規模土地改良事業について

[農村整備課]

[農地林務課]

(1) 補正額 10,925千円

財源内訳	市債	8,100千円
	一般財源	2,825千円

(2) 事業目的

県の追加内示に伴い、緊急的に修繕等が必要となった農業用施設の整備を支援するもの。

(3) 事業内容

ア. 水路整備 4地区

(県40～50%、市40%、地元10～20%)

イ. 水門整備 1地区

(県25%、市55%、地元20%)

※県の補助金は事業主体である土地改良区に直接支払われる。

水路整備（押上地区）



漏水による法面崩壊

水門整備（黒瀬地区）



操作が困難となった水門

【山村振興対策事業費】

9 大山農山村交流センター入口タイル取替について

[農業振興課]

(1) 補正額 1,100千円

財源内訳	一般財源	1,100千円
------	------	---------

(2) 事業目的

大山農山村交流センターゲレンデ側入口の階段周辺部分のタイルが老朽化により破損し、また、階段本体も崩れ落ちている状況であるため、タイルの取替を行い、施設利用者による転倒等の事故が発生しないよう安全確保を図るもの。

(3) 事業内容

大山農山村交流センターゲレンデ側入口の階段周辺部分の破損した箇所のタイルの取替業務を実施する。



施設全景



破損箇所

【農地災害復旧事業費】

10 農地災害復旧事業について

[農地林務課]

(1) 補正額 32,200千円

財源内訳	県補助金	14,500千円
	市債	13,000千円
	分担金	2,410千円
	一般財源	2,290千円

(2) 事業目的

令和3年8月12日から13日にかけての豪雨により被災した農地(12箇所)について、復旧を行うもの。

(3) 事業内容

八尾町布谷地区外11箇所において、被災した農地の復旧工事を実施する。

○八尾町布谷地区(田)



○寺家地区(田)



【農業用施設災害復旧事業費】

1 1 農業用施設災害復旧事業について

[農地林務課]

(1) 補正額 24,000千円

財源内訳	県補助金	14,300千円
	市債	6,900千円
	分担金	600千円
	一般財源	2,200千円

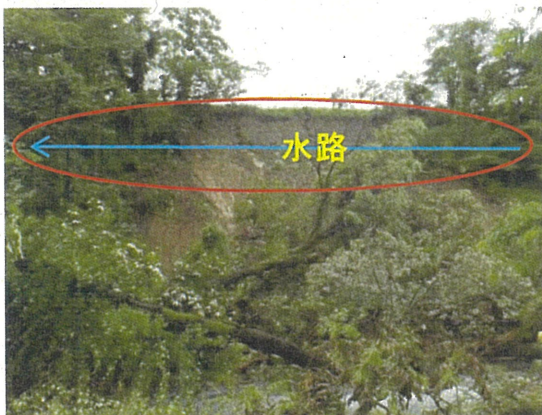
(2) 事業目的

令和3年8月12日から13日にかけての豪雨により被災した農業用施設（7箇所）について、復旧を行うもの。

(3) 事業内容

八尾町宮ノ下地区外6箇所において、被災した農業用施設の復旧工事を実施する。

○八尾町宮ノ下地区(水路)



○八尾町高峯地区(水路)



【農業集落排水事業特別会計 農業集落排水管理費】

1 2 農業集落排水管理費について

[農村整備課]

(1) 補正額 8,000千円

〔 財源内訳 市債 8,000千円 〕

(2) 事業目的

耐用年数を過ぎ、稼働しなくなった汚水処理施設の非常用発電機の更新
工事を行うもの。

(3) 事業内容

非常用発電機更新工事 1地区（室牧汚水処理施設）